

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No. 1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	P C G V I - 1 株式会社 代表取締役 西畑 豪人
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号
【報告義務発生日】	2025年8月28日
【提出日】	2025年9月4日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 D D グループ
証券コード	3073
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証プライム

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	P C G V I - 1 株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2025年6月13日
代表者氏名	西畑 豪人
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 勝間田 学 / 同 阿井 崇宏
電話番号	03-6775-1000（代表）

(2) 【保有目的】

提出者は、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。

提出者は、発行者の普通株式（以下「本株式」といいます。）を取得することを目的として、2025年7月15日から2025年8月27日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは2025年8月27日に成立しており、本公開買付けに係る決済開始日は2025年9月3日です。

提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき、本公開買付けの決済の完了後速やかに発行者の株主を提出者及び共同保有者のみとすることを目的とした本株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む発行者の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催することを発行者に要請し、本臨時株主総会において当該各議案に賛成する予定です。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	14,320,420		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 14,320,420	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 14,320,420		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年8月28日現在）	V 18,455,019
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）	77.60
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	77.60

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年8月27日	株券（普通株式）	14,320,420	77.60	市場外	取得	1,700

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、本株式の取得資金、発行者の既存借入金の返済資金及びこれらの付帯費用等に充てることができる資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）に際し、提出者が取得した本株式の全てについて、本借入れに係る借入債務及びこれに付随する債務等（以下「本借入債務等」といいます。）を担保するための第一順位の質権及び第一順位の根質権を設定することを目的として、担保権者としての株式会社三井住友銀行との間で2025年8月28日付で株式担保契約を、本借入債務等を担保するための第二順位の質権を設定することを目的として、担保権者としてのトラスト・キャピタル・メザニン2022投資事業組合及びNECキャピタルソリューション株式会社との間で同日付で株式担保契約を、それぞれ締結いたしました。

提出者は、2025年7月14日付で、共同保有者との間で、不応募契約書を締結し、共同保有者が、所有する全ての本株式について本公開買付けに応募しない旨、本臨時株主総会において、当該時点で所有する全ての本株式に係る議決権の行使について提出者の指示に従う（本株式併合に関する議案に賛成することを含む。）旨、その他発行者の株主を提出者及び共同保有者のみとするために必要な手続を提出者の指示に従い実施する旨等を合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	14,349,714
借入金額計（X）（千円）	9,995,000
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	24,344,714

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
株式会社三井住友銀行	銀行	福留朗裕	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2	4,995,000
トラスト・キャピタル・メザニン2022投資事業組合	投資 業務	業務執行組合員 合同会社トラスト・キャピタル・メザニン 代表社員 トラスト・キャピタル株式会社 職務執行者 藤井一範	東京都中央区日本橋室町四丁目5番1号	2	3,000,000
NECキャピタルソリューション株式会社	投資 業務	菅沼正明	東京都港区港南二丁目15番3号	2	2,000,000

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

1 【共同保有者 / 1】

(1) 【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社松村屋
住所又は本店所在地	東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル地下1階
旧氏名又は名称	

旧住所又は本店所在地	
------------	--

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2005年5月30日
代表者氏名	松村 厚久
代表者役職	代表取締役
事業内容	資産管理業務 他

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社D Dグループ 専務取締役 グループ経営管理本部長 斉藤 征晃
電話番号	03-6858-6080

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,488,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,488,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,488,000

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U
--	---

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年8月28日現在)	V	18,455,019
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)		8.06
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		8.06

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) P C G V I - 1 株式会社
(2) 株式会社松村屋

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	15,808,420		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 15,808,420	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		15,808,420
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (2025年8月28日現在)	V	18,455,019
上記提出者の株券等保有割合 (%) ($T / (U + V) \times 100$)		85.66
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		85.66

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数 (総数) (株・口)	株券等保有割合 (%)
P C G V I - 1 株式会社	14,320,420	77.60
株式会社松村屋	1,488,000	8.06
合計	15,808,420	85.66